

議 事 録

会 議 名	令和3年度第2回寒川町社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和4年3月29日（火）午前10時00分～午前11時30分		
開 催 場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：山口委員（議長） 青木委員（副議長） 菊池委員 小林委員 堀委員 小泉委員 勝又委員 森委員 中川委員 倉本委員 欠席者：なし 事務局：大澤教育長 内田教育次長 高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査 指定管理者：別府町民センター館長 岩淵総合図書館長 傍聴者：0人		
議 題	報告事項 (1)各部会の協議内容について 【公民館部会】公民館サークルの育成・支援について 【図書館部会】総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について (2)公民館、図書館の令和3年度指定管理業務モニタリング評価について		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 2. あいさつ 山口議長、大澤教育長 3. 議事録承認委員の指名 各回名簿順に2名ずつ依頼。今回は勝又委員、山口議長が担当。 4. 報告事項 (1) 各部会の協議内容について 公民館部会協議内容報告「公民館サークルの育成・支援について」 図書館部会協議内容報告「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について」 【議長】それでは「4. 報告事項」に入ります。「(1) 各部会の協議内容について」事務局より説明をお願いします。 【事務局】寒川町では社会教育委員が、社会教育法や図書館法に規定される公民館運営審議会や図書館協議会の役割を兼ねておりますので、公民館部会、図書館部会に分けて協議を行う部会形式をとっております。例年であれば、2年間を通じて、各部会の協議テーマを設定し、各年3回ずつ合計6回の部会を開催し、協議を進めておりましたが、昨年度はコロナ禍で部会開催回数が減り、また図書館部会は2回とも書面開催になるなど、部会での協議が難しい状況でした。今年度は、あらためて昨年度いただ		

いたご意見の中から協議テーマを設定し、各部会で協議をしていただきました。公民館部会、図書館部会ともに2回の対面会議と1回の書面会議の計3回の部会を行うことができました。本日は、各部会から協議内容についてご報告いただき、全体で共有することで、今後の公民館・図書館活動の事業に反映できればと考えております。各部会の協議内容については、それぞれの部会長からご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、公民館部会から報告いただきたいと思います。森部会長お願いいたします。

【委員】 それでは、公民館部会の今年度の協議内容について報告いたします。資料2をご覧ください。

公民館部会では「公民館サークルの育成・支援について」をテーマに協議を進めてまいりました。これは令和2年度の部会で「地域でのサークル活動」の課題について意見が出ていたことから、令和3年度はこれに焦点を当てて、改善策などを部会で検討しました。公民館は、地域住民の身近な学習拠点ですが、近年は利用者の高齢化や固定化が進み、総利用者数は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、公民館のみならず、地域活動の機会が減り、人とのつながりが以前より薄れている状況があります。地域でのサークル活動に関する課題について、4つの改善提案を考えました。まず、1つ目の課題は「公民館活動・公民館サークルの認知が低い」という点です。これは、公民館がホームページや公民館だよりを作成していても、町民の目にとまっていないのではないかと感じています。町のホームページから公民館のホームページにたどり着くには何度もクリックをしなければならず、わかりにくいです。「公民館」という存在そのものを町民に知ってもらわなければいけません。公民館から発信した情報をもっと見てもらえるようにする方策が必要です。高齢者には掲示板などの紙媒体、若い世代にはインターネット媒体を使い分けて周知活動を行うのが良いと考えます。最近町がLINEを使ってお知らせを発信しています。こういうことも活用して、公民館活動の認知を強化してはどうかという提案をしました。2つ目は「サークル活動をする人に若い世代が少ない」という課題です。これについては、若い世代が関心を寄せる講座を開いたり、サークルができるよう公民館が支援したりしてはどうかと提案をしました。中学生、高校生でもサークルを作ることができて、公民館で活動できると良いと考えます。若い人に公民館の活動や行事がもっと認知されて、足を運ぶ機会が増えることが望ましいです。3つ目は、「利用しない人には、団体が入ることは面倒という気持ちがある」という課題があります。これについては、地域に仲間がいて、活動が楽しいという気持ちを高める工夫をするという提案をしました。これは現在、活動しているサークルへの加入促進だけではなく、新しいサークルを作る支援の方が、団体育成として効果的ではないかという意見がありました。公民館講座をきっかけにして、新しいサークルが増えると良いと考えます。4つ目は、「既存サークルには新しい人を入れたくないという気持ちがある」という課題で、これには、新しく参加する人が委縮したり、疎外感をなくしたりする配慮をするという提案をしました。ただし、サークルにも、人数が多すぎたり、習熟度に差が大きいと活動しにくかったりと、やむを得ず新しい人を受け入れることができない理由もあります。この他にも活動する上で、課題を抱えているサークルもあるので、サークル同士で情報交換をしたり、他のサークルと交流したりする機会も必要だと考えます。

まとめになりますが、公民館サークルの育成・支援については、まず公民館の存在、活動をもっと認知してもらうこと、つかいやすいホームページの構築やLINEでの情報発信など若い世代の利用を増やす方策を仕掛けること、既存サークルへの加入促

進と新しいサークル結成の支援を両輪で行うことを、公民館の取り組みとして期待いたします。報告は、以上になります。

【議長】ありがとうございました。公民館部会の皆様、補足等ありますでしょうか。とくにないようであれば、ただいまの説明及び報告に対しましてご意見、ご質問はございますか。

<意見・質疑なし>

【議長】それでは、次に図書館部会の報告を中川部会長よりお願いいたします。

【委員】それでは、図書館部会の協議内容について報告させていただきます。資料3をご覧ください。

図書館部会では、「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について」をテーマに協議を進めてまいりました。全国的にも子どもの読書ばなれが深刻と言われていますが、寒川町も例外ではありません。子どもの成長のために、読書習慣の定着は重要です。学校、家庭、地域で、子どもが読書に親しむ機会の充実を図る必要があります。寒川町教育振興基本計画においても、子どもの読書活動の推進は学校教育、社会教育ともに重視しております。報告書の項目1は第1次計画での現状と課題が総括を掲載しています。部会では、子どもの読書活動支援について、総合図書館での学習支援や読書活動推進に関わるイベントを、現状の取り組みと課題を踏まえて、意見を出し合いました。その中から「図書館を拠点とした学習活動支援について」と、子どもの読書活動推進に関わる総合図書館のイベントである「子ども読書推進事業」、「ジュニア司書の育成」の提案についてご報告いたします。まず、項目2にある【図書館を拠点とした学習活動支援についての提案】です。学校教育では、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を重視する流れがありますが、これは学校だけではなく、図書館の果たす役割も大きいと考えます。そのため、総合図書館でも学校と連携した取り組みや、学習指導要領を意識した選書や、参考図書の紹介を行ってはどうかという意見がありました。また、コロナ禍により、大学生などオンライン授業となっている状況が増えています。図書館でもオンライン授業などが受けられるようにフリーWi-Fiサービスの充実や、ゆったり閲覧できる座席を作ってはどうかという学習環境の向上について意見がありました。項目3は【子どもの読書活動推進に関わる総合図書館のイベントについて】です。総合図書館では様々な事業を実施していますが、以前より参加者が減少している事業も見受けられます。事業を企画するにあたり、「子どもに読書や図書館に来ることを楽しんでもらう」という視点が大切だと考えます。また参加したいと思ってくれるように、次につながる企画が展開できると良いという意見がありました。また、参加した人の満足度が高いという実績を示したり、学習室の利用だけで読書目的の利用が少ない中高生に向けて企画をしたり、参加を促すための工夫について提案がありました。寒川総合図書館の特徴的な事業の一つに「ジュニア司書活動」があります。これは夏休み期間にジュニア司書講座を開催し、講座修了者をジュニア司書として認定、年間を通じて活動を行っているものです。神奈川県内では平成28年度に寒川町が初めて「ジュニア司書」に取り組んだ実績から、今後も推進してほしい事業の一つです。しかし、講座の参加者が少ないことと、学年が上がることにより、活動卒業となるため、現在活動できるジュニア司書が少なくなっています。育成にあたって、いくつか課題が考えられます。課題の1点目は、「講座の内容が子どもの成長過程・発達段階を踏まえた内容となっているか」ということです。ジュニア司書講座は、小学生と中学生を一緒に募集していますが、このような場合はだいたい中学生の応募意欲が下がります。また低学年の子であっても関心の高い子はいることから、段階的にできることを広げられるように、講座の募集対象は小学生

とし、認定後の活動参加は中学生まで継続可能としてはどうかという提案がありました。2点目は「子どもの関心事に応じた内容となっているか」、これについては、講座参加者を募集する時に、ジュニア司書の活動内容をわかりやすく明記した方がよいという提案がありました。本が好きな子といっても、イベントが好きな子、書架整理をやりたい子と、関心のある内容は様々なので、具体的な活動内容がわかれば参加者は増えるのではないかと思います。また夏休みだけでなく、別の時期に募集する方法や、参加できない回があった場合はオンライン配信など、受講内容をフォローできる方法の検討をしてはどうかという意見もありました。3点目は、「司書業務を教えることに着目するか」についてです。これは、司書業務を覚えることを目的とするのではなく、読書活動推進や図書館への来館促進をする読書リーダーとなってもらうよう、募集内容や活動定着の工夫への提案がありました。4点目は、「ジュニア司書の名称に認知度があるか」ということです。これは学校の協力も得て、学外活動として評価されるように認知度が上がれば、参加の動機づけとなると考えられます。図書館の外へ「ジュニア司書」の認知を高める取り組みを行うよう提案がありました。

まとめになりますが、取り組むべき課題としては、学校、家庭、地域で読書活動を推進するために、図書館事業へ参加を促す内容の工夫と、情報発信の充実があります。協議で出された意見は、現実的には実行が難しいものもあると思いますが、改善できる点は積極的に取り入れ、今後の総合図書館の事業企画に反映されることを期待いたします。報告は、以上になりますが、図書部会の皆様から補足などありましたらお願いします。

【議長】図書館部会の皆様から補足はありますでしょうか。とくにないようでしたら、ただいまの報告に対しまして、ご意見、ご質問はございますか。

<意見・質疑なし>

(2) 公民館部会、図書館の令和3年度指定管理業務モニタリング評価について 事務局から資料2について説明

【事務局】寒川町の公民館と図書館は、施設管理と事業運営を公募した民間事業者が行う指定管理者制度を平成29年度から導入しております。今年度が5年目で1期目終了となります。指定管理者制度を導入している公共施設については、定期的にモニタリング評価を実施しております。公民館、図書館については、多様な視点による評価を行うため、社会教育委員から外部モニターに選出させていただき、モニタリング評価を実施しております。モニタリング調査の流れについて、簡単にご説明させていただきます。

まず、指定管理業務モニタリング票の項目に沿って、施設管理や事業実施の状況等、施設の特性と実際の業務内容に着目し、管理業務が町の求めるサービス水準に達しているか、また管理業務の体制や支出等の事務が適正かつ確実に行われているかなどをチェックしていきます。2回の外部モニタリング評価を行った後は総括評価票を作成します。これは、外部モニターによる評価に加え、指定管理者による振り返り、施設所管課である教育政策課で総括評価を行います。この総括評価を指定管理者選定委員会で概要報告を行い、選定委員会から総括評価への意見が出されます。3月16日に指定管理者選定委員会が実施され、現在は委員会からの検討結果を待っている段階です。評価作業の途中であるため、この会議では総括評価票はお出しできませんが、口頭で今年度の外部モニタリング評価について報告させていただきます。

まず公民館の外部モニタリング評価について、外部モニターの小泉委員にご出席いただき、1回目は10月25日、2回目は2月2日に実施しました。所管課としての総括評価は、概ね良くできていると評価しました。その中で高く評価した事項は、「施設維持管理」の項目で、修繕計画の進捗管理と修繕対応です。各館ともに施設の老朽

化にもかかわらず、利用者が気持ちよく利用できるように指定管理者として出来る館内美化に努めております。かねてより利用者アンケートでも意見の多かったトイレの修繕について、今年度は北部と南部文化福祉会館の1階トイレに既存の洋式便器にウォッシュレットと暖房便座を追加し、機能強化をしました。また、町民センター視聴覚室のエアコンも開館当時の設備で、温度調整ができないことと、稼働時の音が大きいなど不便があったことから、エアコンの入替を行いました。来館者が快適に過ごせる、利便性を上げる努力がされております。また施設の開館状況については、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間は県の方針にあわせて開館時間の短縮をしておりました。通常午後9時半までのところを、午後8時や9時に変更しましたが、利用団体と円滑に調整し、理解・協力を得て、時間短縮に関する苦情などは出ていないと報告を受けております。「事業運営」の項目では、今年度も新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、事業実施を行いました。今年度の対応としては、緊急事態宣言期間中は対面の事業は中止としましたが、まん延防止期間中については、少人数での座学や人との距離がとれる内容については実施しております。ウィズコロナ時代の事業づくりにも取り組んでいただき、9月に文化講演会をインターネットの動画配信で実施しました。また、公民館で動画配信チャンネルを開設し、公民館講座の紹介や、お菓子づくりの料理動画などを公開しております。公民館まつりは従来の形式のものは今年も実施できなかつたのですが、各館でサークルの作品展示発表を行いました。公民館の意義として、町民の学びの機会を閉ざさず、積極的に事業継続に努める姿勢を評価しております。今年度は1月末時点で、3館で106事業が実施されました。要改善を指摘した項目については、苦情等対応を1回目の評価で要改善としました。これは施設の近隣からの苦情で継続案件になりそうなものがあったため、口頭での報告は受けておりましたが、書面記録で報告するよう指導したものです。すぐに書面で提出され、対応改善されましたので、2回目の評価は良好としました。

外部モニタリング調査と合わせて、指定管理者には毎年、利用者アンケート調査を実施してもらっています。公民館の利用者アンケートは株式会社オーエンスでは第三者機関に分析を依頼しております。今年度のアンケートは402名から回答を得て、総合満足度は「満足」と「やや満足」をあわせて96.2%で、4施設とも9割を超え、全体的に高い満足度を示しています。また、南部公民館については、2年連続で満足度100%となりました。また、公民館の新型コロナ対策の総合満足度は「十分だと思う」、「まあ十分だと思う」が98.1%と非常に高い満足度となっております。トイレの改修や設備、備品の老朽化は依然要望は多い状況ですが、指定管理料の範囲内で積極的に修繕を努めており、「トイレへの使いやすさ」の項目は昨年度より8%上昇しております。アンケート結果からも利用者と公民館が非常に良好な関係を築けていると考えております。以上が、公民館の総括評価結果についての説明となります。

続いて図書館の外部モニタリング評価についてご報告いたします。外部モニターに勝又委員にご出席いただき、1回目は11月19日、2回目は2月10日に実施しました。所管課としての総括評価は、概ね良くできていると評価しました。今年度も新型コロナ対策のため、閲覧席や視聴覚ブースの使用制限など、利用者からのご意見も様々ある中で、安全対策を第一に考えた苦心の運営に取り組まれました。図書館は町民の学びを支援する学習拠点であり、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの期間も、予防対策をとりながら図書の貸出サービスを継続いたしました。来館者数は減少傾向のままとなっておりますが、貸出点数については、1月末現在で1日平均1,024点となっております。令和元年度の1日平均が1,061点であったため、回復傾向にあります。その中で評価できる点としましては、実施体制の「人員体制」の項目では、図書館司書の有資格者が図書館職員の60%以上を確保・維持し

ており、選書やレファレンスなど図書館として質の高いサービスを提供しようとする姿勢を評価しました。コロナ禍における対面事業の実施が難しいこともあり、図書の展示活動を積極的に行っておりますが、これは利用者に好評を得ています。要改善の指摘しておりますのが、「事業計画書に則り、適正な予算執行を行っているか」の項目についてです。これは人件費が収支計画より超過しており、指定管理料から200万円ほど不足する見込みとなっております。昨年度も大幅に超過しており、業務改善を行うとの報告を受けておりましたが、今年度も超過する金額が大きいことから、人員の適正配置と費用が不足する原因の報告を求めています。優良と評価している項目は、「施設維持管理」の「仕様書等に従い、清掃、警備、環境衛生管理を適切に行っている」についてです。指定管理者の運営になっても、館内美化に努める姿勢は引き継がれており、開館15年目となりましたが、トイレの清潔さは継続されており、高く評価しております。「事業運営」の項目につきましても、ウィズコロナ期に実施できる事業として展示の充実などに力をいれております。外部モニター意見として、「展示は、コロナ禍でも安全で十分に利用者を楽しませることができるので、小さなスペースでもふと足を留める作品の紹介展示はとても良い」とのご意見をいただきました。

「利用者アンケート」は、総合図書館と分室を分けて調査、集計しておりますが、総合図書館では326名の回答を得て、広く利用者の意見が得られる機会となりました。アンケートにコメントも多数寄せられており、取り入れられるアイデアは今後積極的に採用していただきたいと思っております。

モニタリングに関しての報告は以上となりますが、冒頭でも申し上げましたが、指定管理期間の第1期が今年度で満了いたします。公民館、図書館ともに同じ事業者が2期目も選定されましたが、この5年間の取り組みや実績について、各館長よりご報告いただきたいと思っております。公民館、図書館の順でよろしくお願いいたします。

【町民センター館長】 それでは、寒川町公民館の指定管理者第1期5年間の振り返りについてご説明いたします。平成29年4月より、指定管理者として株式会社オーエンスが、町民センター8名、同分室・北部公民館・南部公民館各6名の計26名の職員を配置し、各施設の管理運営を行ってきました。初めに利用者数についてですが、平成29年度は、休館日が月1回に減ったことや茅ヶ崎市民会館の改修工事に伴う利用者増により、利用者数は4施設合計で16万3千人、前年度に比べて1万9千人の増となりました。平成30年度は、町民センター・ホールが改修工事により約4か月間貸出できなかつたため、14万2千人でした。そして、翌令和元年度からは新型コロナウイルスにより多大な影響を受け、感染症防止のための臨時休館や公民館サークルの活動自粛等のため、令和2年度の利用者数は5万8千人にまで落ち込みました。今年度は2月末時点で7万7千人となっております。公民館サークルはメンバーの高齢化が進み、コロナの影響により活動を休止したサークルも出てきており、サークル数の減少が今後予想されます。公民館事業を通じた新規サークルの立ち上げは第1期でも行ってきましたが、この活動は今後も継続していきます。また、年2回開催しているサークル入会体験フェスタの内容充実も図り、新規入会者を増やすことにより、利用者数をコロナ以前のレベルまで回復させることに努めていきます。

次に公民館事業についてですが、平成29年度は町直営時代の事業を継承し、町民センター29、北部公民館31、南部公民館21で合計81事業を実施しました。翌年から各館で新規事業を増やし、平成30年度は3館合計で116事業、令和元年度は122事業を実施しました。公民館事業についても利用者数同様に新型コロナウイ

ルスの影響を受け、緊急事態宣言下では事業を中止したため、令和2年度は67事業が中止となり、実施できたのは半数以下の56事業でした。今年度は2月末時点で8事業が中止となりました。指定管理者の第1期5年間を通じて、事業本数は十分に増やすことができたと考えます。今後は事業の量よりも質に重点を置くとともに、働き盛り層に向けた事業に新たに取り組むなど、事業を通じた新たな利用者層の掘り起こしをより一層図っていきます。

施設面においては、トイレの洋式化をはじめとする修繕や、長机などの備品購入により、利用者サービスの向上を図ってきました。毎年実施している利用者アンケートでも高い評価をいただいております。第1期5年間で利用者の方々との信頼関係を築くことができたと考えます。弊社は令和4年4月より、第2期の管理運営を受託させていただくことになりました。新たな5年を通じて、利用者の方々との信頼関係をさらに深め、より使い勝手のよい快適な施設となるよう努めてまいります。公民館からは、以上でございます。

【総合図書館館長】 それでは、寒川総合図書館のこの5年間の実績について、説明いたします。まず、来館者数、貸出数の推移ですが、2017年度来館者数約29万人、貸出数約35万点、2018年度来館者数約32万人、貸出数約35万点、2019年度来館者数約31万人、貸出数約32万点でしたが、外壁修繕や年度終わりからの新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。2020年度来館者数約20万人、貸出数約25万点で、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館や利用制限を設けた運営をしたため減少となりました。その前年度と比べると、来館者数は63.1%、貸出数は77.3%でした。2021年度は、2020年度に比べると徐々に回復してきています。外出を控えたり、少人数で来館されたりしているため、2月時点での来館者数は2019年度の70%ほどではありますが、貸出数は2019年度の90~95%となっています。

この5年間に導入した新たなサービスが6点あります。1点目がスマートフォンや自分自身のパソコンを使って調べものをする利用者が増えてきていることを鑑み、フリーWi-Fiサービスを図書館2階と3階で利用できるようにしました。2点目は南部分室の大掛かりなレイアウト変更を行いました。導線の悪かった棚を見直して利用者ニーズの高い文庫コーナーを広げました。3点目が図書館システムの更新に伴い、公式ツイッター、インスタグラムを開始しました。4点目がCD、DVD研磨機を導入し、傷による再生不能のものを再度利用できるようにしました。5点目は高齢者向けに、現代俳句協会の協力で俳句ポストを設置、6点目が英語教育に向けて英語多読コーナーを設置いたしました。

指定管理として行った新たな事業を抜粋でご説明します。まず、子ども向け事業ですが、新たな形のおはなし会である、ぬいぐるみおはなし会、2点目はボランティアとの連携事業として町の布絵本サークル「ピーターパンクラブ」の方々を講師に招き、0歳から3歳向けの布絵本を製作する講座、3点目は子育て支援センターとの連携事業として、図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃんとその保護者向けにわらべうたや本の紹介を行う出張わらべうた会を開催しました。大人向け事業ですが、目や耳の不自由な方も一緒に楽しめるバリアフリー映画会、2点目が昭和30年代40年代の映像を見て懐かしく楽しんでいただく「回想サロン」、3点目は新聞とでんぷんのりのみで作る「しまんと新聞ばっぐづくり」講座を開催しました。全ての利用者を対象とした事業では、2018、19年度に「図書館まつり」を開催しました。図書館まつりの内容は、文書館との連携イベントである映写会、福祉施設が作ったお弁当やお菓子を販売する模擬店、茅ヶ崎交響楽団を招いてのコンサート、

	<p>藤澤浮世絵館からは浮世絵版画体験などを様々な催しを行いました。2020、21年度は図書館まつりを開催することは出来ませんでした。それに代わる利用者参加型の展示などを10月から11月にかけて行いました。</p> <p>また、寒川ゆかりのイベントとして、寒川町出身の三澤拓哉監督の映画の上映や、寒川中学校元教師である二宮康裕氏を招いての講座を開催しました。</p> <p>その他にも、学校連携として、先月2月に寒川東中学校に図書館スタッフ3名が出向き、図書委員の生徒たちとビブリオバトルを行いました。ビブリオバトルでは、図書館スタッフが司会とタイムキーパーを担当し、図書委員3名が発表者として5分間でお薦め本を説明、そのほかの図書委員11名と教員数名が聴衆となって行いました。中学生と直接、本や図書館について話すことができ、とても有意義な時間となりましたので、今後も学校との連携を充実させていきたいと考えております。図書館からは以上です。</p> <p>【議長】ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>【委員】図書館の選書についてお聞きしたいのですが、何か基準はあるのですか。</p> <p>【総合図書館長】基準としては、寒川総合図書館資料収集方針があります。また、資料の購入や受入は図書館スタッフによる選書会議で検討の上、町教育委員会に承認をいただく流れとなっております。</p> <p>【委員】方針があるならわかりました。</p> <p>8. その他</p> <p>【議長】それでは、「5. その他」に入ります。事務局より説明お願いいたします。</p> <p>【事務局】本日、参考資料で『寒川町公民館利用ガイド』をお渡ししておりますが前期の公民館部会での意見をもとに、昨年度に続いて2回目の発行で、広報さむかわ4月号と一緒に全戸配布となります。今回は、年間講座の予定と、講座レポートなどを掲載しております。</p> <p>【議長】昨年度の表紙は「保存版」となっていたのですが、今回は「2022」になっていますね。</p> <p>【事務局】年間の講座予定を掲載することになったので、年度を入れることにしました。</p> <p>【議長】その他、ご意見ご質問はございますか。その他で委員の皆様が活動された中のご報告いただけるものがございましたらお願いします。とくにないようでしたら、以上で本日の議事を終了といたします。今期の社会教育委員の任期は3月31日まででございます。会議で委員の皆様が顔を合わせるのは、本日が最後になります。皆様から一言ずつこの2年間の活動について感想などいただければと思います。</p> <p><各委員より一言ずつ感想></p> <p>閉会 青木副議長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和3年度社会教育委員名簿</p> <p>資料2 令和3年度公民館部会協議テーマ「公民館サークルの育成・支援について」</p> <p>資料3 令和3年度図書館部会協議テーマ「総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援について」</p> <p>資料4 寒川町民センター等利用者満足度調査 結果報告書</p> <p>資料5 2021年度寒川総合図書館 利用者アンケート結果報告</p> <p>参考資料 公民館利用ガイド2022</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・勝又佳奈恵 ・山口明伸</p> <p style="text-align: right;">(R4年8月26日確定)</p>